

2025年度災害等扶助拠出金の請求について

第292回理事会第2号議案にて決議した2021年度から2025年度までの各年度の災害等扶助拠出金の総額及び積立基準額を踏まえ、2025年度の災害等扶助拠出金について、定款第56条の3の規定に基づき、下記のとおり請求する。

記

1. 災害等扶助拠出金の総額 ※1

62.1億円／年

※1 国から通知（20210401 資電部第1号）を受けた額を踏まえ、第292回理事会（2021年4月）にて2023年度から2025年度までの各年度の災害等扶助拠出金の総額を62.1億円／年と決議している。

2. 積立基準額 ※2

94.0億円

※2 過度な積立を回避するため、これ以上の積立は行わないという基準として設定する額であり、前年度末の積立残高の金額が積立基準額を超える場合には、当該年度において、拠出金の拠出を求めないこととしている。額に関しては、国から通知（20210401 資電部第1号）を受けた額を踏まえ、第292回理事会にて2021年度から2025年度までの積立基準額を94.0億円と決議している。

<参考>

2024年度末災害等扶助拠出金残高：約27.6億円

3. 請求内容等

(1) 請求対象

2025年4月1日時点の一般送配電事業者及び配電事業者たる会員

(2) 請求金額

災害等復旧費用の相互扶助運用要領2（2）イの規定に基づき、国から通知を受けた額を踏まえ第292回理事会で決定した総額62.1億円を各エリアの2023年度の需要実績 kWh<使用端>をもとに各社に割り当てた額（下表参照、消費税不課税）

請求対象	請求金額（千円）
北海道電力ネットワーク株式会社	214,720
東北電力ネットワーク株式会社	575,065
東京電力パワーグリッド株式会社	2,009,591
中部電力パワーグリッド株式会社	935,662
北陸電力送配電株式会社	200,460
関西電力送配電株式会社	1,004,818
中国電力ネットワーク株式会社	412,123
四国電力送配電株式会社	184,988
九州電力送配電株式会社	613,681
沖縄電力株式会社	58,892
合 計	6,210,000

（３）請求書

別紙のとおり

（４）請求日（予定）

２０２５年４月２日（水）

（５）発行等

当機関にて請求書を発行し、３（１）の対象者へ送付

（６）支払い期限

２０２５年４月２２日（火）

以 上

<添付資料>

別紙：２０２５年度災害等扶助拠出金の支払いについて

別紙は、情報管理規程第４条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。

<参照条文>

○定款（抄）

（災害等扶助拠出金）

第５６条の３ 本機関は、一般送配電事業者又は配電事業者たる会員に対し、毎年度、災害等復旧費用の一部に充てるための交付に係る拠出金（以下「災害等扶助拠出金」という。）を求めることができる。

２ 災害等扶助拠出金の額、納入期限その他の災害等扶助拠出金の納入に関する事項は、理事会の議決により定める。

３ 一般送配電事業者又は配電事業者たる会員は、第１項の規定による本機関の求めに応じ、指定された期限までに災害等扶助拠出金を納入しなければならない

い。

○災害等復旧費用の相互扶助運用要領

２．（２）拠出金の対象事業者及び配分等について

イ．拠出金の配分

本機関は、当該年度の拠出金を前々年度の各エリアの需要実績（kWh）＜使用端＞を基に配分する。端数は千円未満四捨五入とする。

前々年度の需要実績がない事業者が存在する場合、供給計画の第一年度の需要電力量を用いて、一般送配電事業者及び配電事業者の供給区域内における按分比率を算定の上、配分する。